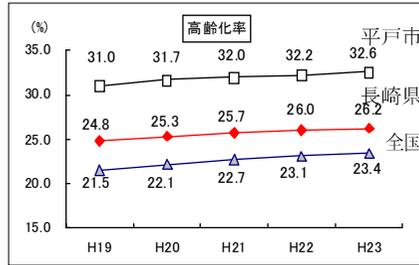


【 3款 民生費 】

1 社会福祉費

本市の高齢化率は、県下の中でも高く、これと相まって少子化現象もさらに進行するなど、福祉を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。このため、社会全体で支える介護保険制度の円滑な運営とともに、高齢者が健康で暮らしやすいまちづくりを目指して、在宅福祉のサービスの充実を努めた。また、障害者対策については、地域の中で自立し、生活するための社会参加型の福祉サービスを実施した。



(1) 社会福祉対策

高齢社会における地域福祉の向上を目的として、民生委員児童委員及び社会福祉協議会との連携により、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供した。

(2) 障害者福祉対策

障害者の高齢化や核家族化など、様々な状況の変化により、行政に求められるニーズも多種・多様化している現状である。また、平成18年に障害者自立支援法が施行され、措置から利用者事業所との契約による利用へと移行した。これに伴い、申請手続きにおいて利用者個々のサービス量や支援制度を窓口相談で対応した。また、障害者が病院や施設でなく地域で自立できる環境整備の支援を行った。

(3) 高齢者福祉対策

ひとり暮らしの高齢者や介護保険の対象外となった在宅の高齢者に対し、関係機関と連携をとりながら、介護予防・生活支援事業等に積極的に取り組み、安心、安全な生活が送れるよう福祉施策を実施した。

また、高齢者の生活を豊かなものにするための環境づくりとして、老人クラブの活動を支援することにより、教養の向上、地域社会との交流など、高齢者の生きがいと健康づくりに努めた。

高齢者生活福祉センターにおいては、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、自立的生活の助長と社会的孤立感の解消を図った。また、居住部門においては、高齢のため独立して生活することに不安のある者に対して居住施設を提供することにより、安心して生活できる環境づくりに努めた。

(4) 後期高齢者医療対策

後期高齢者医療制度に基づく、療養給付費の市負担金及び事務処理を行うための人件費負担のほか、低所得者に対する保険料の軽減を図るための保険基盤安定負担金の繰り出しや長崎県後期高齢者医療広域連合事務費負担金等の繰り出しを行い、制度の円滑な運営に努めた。

(5) 国民健康保険

国民健康保険法に基づく、事務処理を行うための人件費負担のほか、低所得者に対する保険料の軽減を図るための保険基盤安定負担金の繰り出しや財政安定化支援事業に基づく、財政支援のための繰り出し等を行い、国保財政の健全化及び税負担の平準化に努めた。

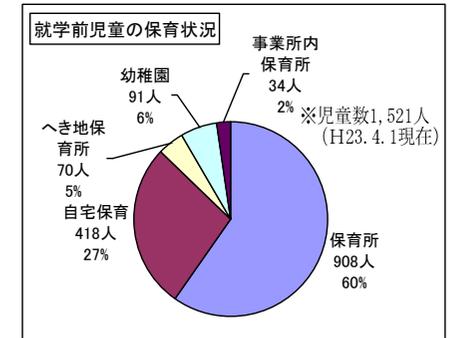
(6) 介護保険

介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を推進し、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費や事務処理を行うための事務費及び職員給与等の繰り出し等を行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平、公正な介護サービスの提供を図った。

2 児童福祉費

(1) 児童福祉対策

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「平戸市次世代育成支援行動計画(後期計画)」に沿って、利用者の多様な需要に対応した保育サービスを実施する保育所に対し助成を行った。放課後対策として、保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童に対して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブへの活動経費及び施設整備の助成を行った。また、家庭相談員による各種相談・指導・助言により、家庭における児童養育の向上に努めた。さらに、要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに関係機関との連携、協力を図った。子育て家庭に対して、育児不安や育児ストレスによる虐待防止のための「親育ち講座」を開催し、子育て親の支援を行った。離島地域における妊婦に対しては、定期健診時や出産時における交通費の助成を行い、安全安心な出産のための支援を行った。また、保育所の改修や保育環境を整えるための施設整備、子育てガイドブックの作成や託児ボランティアの派遣、乳児の健やかな成長と保護者の経済的負担を軽減するため育児用品の無料貸出し等を行い、子育て家庭が安全安心で子育てしやすい環境づくりを行った。

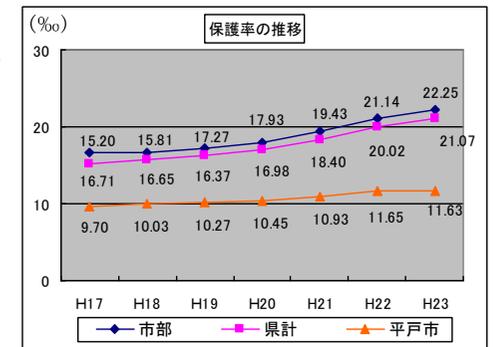


(2) 母子福祉対策

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を目的とした児童扶養手当の認定及び支給を行った。その他、福祉資金の貸付相談、母子家庭自立支援給付事業による必要な指導助言及び家庭支援員を派遣し育児支援や家事支援を行うなど母子家庭等の福祉の増進に努めた。

3 生活保護費

本市の保護率(人口1,000人に対する保護人員割合)は、新市発足時(平成17年度)は9.70%であった。以降、ほぼ横ばい傾向で推移していたが、平成20年10月以降の国内経済の低迷と雇用環境の悪化に伴い、失業者は急激に増加し、本市における生活保護受給者もこの社会情勢を背景に増加傾向が一層高まり、平成23年3月31日時点では被保護者数は324世帯408人と新市発足以降、最高の受給者数となった。平成23年度は初めて減少傾向となり平成24年3月31日現在では被保護者数は309世帯385人と前年より15世帯23人の減となった。しかし、全国及び県内の保護世帯数は増加傾向にあり、本市においても相談件数は増加していることから今後は微増すると推測される。



制度の実施については、保護相談時における失業保険や老齢年金及び障害年金受給、住宅手当、生活福祉資金の利用など他法他施策の活用による最低生活維持の可能性を検討し助言を行った。また、保護者に対しては、公的扶助を受ける権利を有するとともに、扶助費の計画的な利用や早期就労による自立、収入届出等の報告義務について被保護者が進んでこれを果たすよう指導を行った。

4 災害救助費

現に居住の用に供している建物が、災害救助法の適用基準に達しない災害により被害を受けた市民に対し、小災害見舞金の支給を行った。また、交通車両等の不慮の事故により死亡した者の遺族に対し、弔意の意を表し自立更生を助長するため弔慰金を支給した。

災害時要援護者避難支援システム導入については、一人暮らしの高齢者や要介護状態の高齢者、障害者等、日常の見守りや災害時・緊急時に支援を必要とする市民を地域で支え合う体制を構築するため、要援護者の実態や地域の支援情報、また、それらを地図上に表示できるシステムを導入し、情報を共有することで、要援護者の把握と平常時・緊急時における地域の様々な支え合いの体制を整えた。

事業名	事業内容	事業費
社会福祉協議会 支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 138 頁】	多様化する福祉ニーズに応えるため、社会福祉の向上を目的とする民間組織団体である社会福祉協議会に対して、地域福祉の増進、広報活動、共同募金運動など福祉ニーズに応えるべく活動する非営利部門に対して助成した。 社会福祉協議会運営補助金 54,732 千円 社会福祉センター運営補助金 3,878 千円	58,610
福祉健康まつり 開催事業 (福祉課) 【事項別明細書 138 頁】	高齢者、障害者、児童、母子寡婦等が地域社会あるいは家庭において、温かく、ふれあいがあり、安心して生活できる環境づくりを推進するとともに、一般市民の理解と関心の高揚を図るため開催する福祉健康まつりに対して助成した。 実施団体 平戸市福祉健康まつり実行委員会 参加協力団体 63 団体 来場者数 約 5,300 人	1,000

(単位：千円)

財 源 内 訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			58,610	この事業を行ったことで、社会福祉協議会の運営基盤の強化、施設の維持補修等が行われ、多様化する福祉ニーズに応えるなど、地域福祉の増進が図られた。
			1,000	この事業を行ったことで、高齢者、障害者、児童、母子寡婦等が地域社会に活動情報等を発信し、参加者の生きがいがづくりや市民の福祉健康に対する理解と関心の高揚を図ることができた。

事業名	事業内容	事業費									
民生委員児童委員設置事業 (福祉課) 【事項別明細書 138 頁】	<p>社会奉仕の精神を持って自主的に地域住民の福祉の増進に努めるため、社会福祉政策への協力など、広範囲にわたる活動を職務とする民生委員児童委員で構成される民生委員児童委員協議会連合会に対し、活動費等の助成を行った。また、民生委員推薦会を開催し、次期一斉改選に向けた地区割・定数の見直しについて協議を行った。</p> <p>①民生委員児童委員協議会連合会補助金 12,490 千円 ②民生委員推薦会 41 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>開催数・委員数</th> <th>実施団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>125 名</td> <td>民生委員児童委員協議会連合会</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>1 回</td> <td>民生委員推薦会</td> </tr> </tbody> </table>	事業	開催数・委員数	実施団体等	①	125 名	民生委員児童委員協議会連合会	②	1 回	民生委員推薦会	12,531
事業	開催数・委員数	実施団体等									
①	125 名	民生委員児童委員協議会連合会									
②	1 回	民生委員推薦会									
戦没者追悼事業 (福祉課) 【事項別明細書 140 頁】	<p>先の大戦で亡くなられた方々の御霊を奉慰顕彰するとともに、未来を担う世代に継承するため、各地区遺族会などの関係団体の参加を得て設立した「平戸市戦没者慰霊奉賛会」に対し助成を行った。また、各地にある慰霊碑等維持管理に対しても助成を行った。</p> <p>①平戸市戦没者追悼式補助金 725 千円 ②戦没者慰霊碑等維持管理補助金 440 千円 ③長崎県追悼式参加経費等 170 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>参列者数</th> <th>実施団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>約 400 人</td> <td>平戸市戦没者慰霊奉賛会</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>—</td> <td>平戸地区遺族会他 10 団体</td> </tr> </tbody> </table>	事業	参列者数	実施団体等	①	約 400 人	平戸市戦没者慰霊奉賛会	②	—	平戸地区遺族会他 10 団体	1,335
事業	参列者数	実施団体等									
①	約 400 人	平戸市戦没者慰霊奉賛会									
②	—	平戸地区遺族会他 10 団体									

財源内訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			12,531	民生委員児童委員活動を支援することにより、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに寄与した。
200			1,135	この事業を行ったことで、大戦で亡くなられた方々の御霊を追悼するとともに、平和の大切さを確認することができた。 また、追悼式の開催経費や慰霊碑維持管理費の助成をすることにより、高齢化に伴い、弱体化が懸念される遺族会活動を支援することができた。

事業名	事業内容	事業費
地域生活支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 142 頁】	<p>障害者が、自立した日常生活や社会生活を送ることができるように特性に応じた支援を行った。</p> <p>○移動支援事業 2,916 千円 屋外での移動が困難な在宅の障害者に対し、ヘルパーによる移動支援を行った。 6 施設 利用人数 17 人 (延 126 人)</p> <p>○身体障害者訪問入浴サービス事業 664 千円 在宅の肢体不自由身体障害者 1、2 級で自ら入浴が困難な者に対し、訪問入浴サービスを行った。 1 施設 利用人数 2 人 (延利用回数 59 回)</p> <p>○日中一時支援事業 2,732 千円 障害者 (児) の介護を行う者が疾病その他の理由により、当該障害者が在宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に施設に短期入所させ、日常訓練等を行った。 3 施設 利用人数 9 人 (延 569 人)</p> <p>○生活サポート事業 32 千円 障害程度区分非該当者に対し、ホームヘルパーを派遣し日常生活の支援を行った。 1 施設 利用人数 1 人 (延利用回数 24 回)</p> <p>○社会参加促進事業 2,958 千円 障害者が地域生活を継続できるよう障害者やボランティア等の交流事業を行い、地域社会で生きがいを持って過ごせるよう支援を行った。 市内 6 箇所 24 回 参加人数 53 人 (延 243 人)</p> <p>○地域活動支援センター事業 5,611 千円 障害者の社会復帰を目的とした平戸市障害者地域活動支援センター「ホープドリーム」及び「はーとオアシス (松浦市)」へ助成を行った。</p> <p>○日常生活用具給付事業 8,410 千円 日常生活を容易にするため、在宅の重度障害者に対し、その利用に適した日常生活用具の給付を行った。 排泄管理支援用具等 680 件</p> <p>○自動車改造助成事業 100 千円 社会参加を促進するため、自動車改造費用の一部助成を行った。 助成件数 1 件</p> <p>○身体障害者補助犬飼育管理助成事業 287 千円 補助犬を利用する障害者に対し、福祉の向上を図り、社会参加を支援するために、飼育のために必要な経費の助成を行った。 盲導犬利用者 3 人</p> <p>○手話奉仕員派遣事業 6 千円</p>	23,716

財源内訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
10,033		14	13,669	この事業を行ったことで、障害者の行動範囲の拡大などによる日常生活向上や地域での自立が支援され、社会参加の促進と生きがいづくりに寄与することができた。

事業名	事業内容	事業費
心身障害者福祉タクシー助成事業 (福祉課) 【事項別明細書 142 頁】	社会活動の範囲を広め福祉向上を図るため、在宅の心身障害者で、車椅子常用者、知的障害者、視覚障害者に対し、市内のタクシー業者を利用する場合、基本料金の9割助成を行った。 車椅子常用者 29人(延 706件) 252千円 知的障害者 4人(延 115件) 52千円 視覚障害者 11人(延 258件) 117千円	421
身体障害者交通船旅客運賃助成事業 (福祉課) 【事項別明細書 142 頁】	第2種身体障害者手帳所持者に対し、社会参加とその軽減を図るため交通船旅客運賃の4割助成を行った。 大島～平戸 24人(延 964件) 243千円 度島～平戸 4人(延 277件) 69千円	312
福祉医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 142 頁】 【事項別明細書 156 頁】	福祉の増進及び負担軽減のため、心身障害者、乳幼児、母子家庭等における母と子及び寡婦等に対して、医療費の助成を行った。 ○扶助費 150,693千円 乳幼児 <27,536千円> 母子家庭等 <11,289千円> 障害1・2級 <40,116千円> 療育A1・2 <8,092千円> 老人 <35,840千円> 障害3級 <9,886千円> 療育B1 <2,316千円> 単独(障害4級・療育B2・老人3・4級B1) <15,618千円> ○事務費 4,246千円	154,939
ひらどふれあい福祉事業 (福祉課) 【事項別明細書 144 頁】	地域福祉向上のため、ひらどふれあい福祉基金を活用し、社会福祉活動団体に対して助成した。 在宅重度障害者と学生ボランティアとのふれあい研修事業 119千円 実施団体：田平町身体障害者福祉協会 障害者等の健康・生きがいづくり推進事業 207千円 実施団体：精神障害者家族会「くろしお会」 暮らしにひそむ「障害」を克服するための事業 105千円 実施団体：ヒューマン・ネットワーク「絆」の会	431

財源内訳				事業の成果																																								
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																									
			421	この事業を行ったことで、障害者の社会活動の範囲が広がり、障害者の福祉向上に寄与することができた。																																								
			312	この事業を行ったことで、障害者の社会参加が促進された。																																								
69,284		6	85,649	この事業を行ったことで、心身機能の障害で日常生活に支障がある者、乳幼児、母子家庭等の経済的負担の軽減ができた。 ○支給件数の推移 (単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児</td> <td>13,427</td> <td>13,653</td> <td>23,688</td> </tr> <tr> <td>母子家庭等</td> <td>3,572</td> <td>3,441</td> <td>4,261</td> </tr> <tr> <td>障害1・2</td> <td>6,019</td> <td>6,459</td> <td>6,701</td> </tr> <tr> <td>療育A1・2</td> <td>1,980</td> <td>2,116</td> <td>2,068</td> </tr> <tr> <td>老人</td> <td>6,471</td> <td>6,844</td> <td>6,706</td> </tr> <tr> <td>障害3</td> <td>1,739</td> <td>1,893</td> <td>2,248</td> </tr> <tr> <td>療育B1</td> <td>780</td> <td>924</td> <td>875</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>5,791</td> <td>5,621</td> <td>5,540</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,779</td> <td>40,951</td> <td>52,087</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	乳幼児	13,427	13,653	23,688	母子家庭等	3,572	3,441	4,261	障害1・2	6,019	6,459	6,701	療育A1・2	1,980	2,116	2,068	老人	6,471	6,844	6,706	障害3	1,739	1,893	2,248	療育B1	780	924	875	単独	5,791	5,621	5,540	合計	39,779	40,951	52,087
	21年度	22年度	23年度																																									
乳幼児	13,427	13,653	23,688																																									
母子家庭等	3,572	3,441	4,261																																									
障害1・2	6,019	6,459	6,701																																									
療育A1・2	1,980	2,116	2,068																																									
老人	6,471	6,844	6,706																																									
障害3	1,739	1,893	2,248																																									
療育B1	780	924	875																																									
単独	5,791	5,621	5,540																																									
合計	39,779	40,951	52,087																																									
		431		この事業を行ったことで、日頃外出する機会が少ない障害者が福祉施設等の視察研修や交流を通じて、仲間や生きがいづくりなど、社会参加を促進することができた。																																								

事業名	事業内容	事業費
障害者自立支援給付費等事業 (福祉課) 【事項別明細書 144 頁】	<p>障害者自立支援法に基づき、障害者の自立を支援するため、特性に応じた障害福祉サービスを行った。</p> <p>○補装具給付事業 8,306千円 身体機能を補うために、車いすや補聴器等の補装具の交付、修理の費用を給付した。 交付 90件 修理 37件</p> <p>○居宅支援サービス事業 155,700千円 在宅の障害者に対して、家事や身体的支援のため、ホームヘルパーの派遣や、介護者の事情等により一時的に施設で預かる短期入所事業、通所による創作的活動等を行う生活介護事業等の給付を行った。 居宅介護事業 115人(延 783人) 34,362千円 短期入所事業 7人(延 64人) 3,883千円 生活介護事業 81人(延 801人) 117,455千円</p> <p>○児童デイサービス事業 6,479千円 発達段階において言葉の障害及び身体機能等の障害がある幼児・児童に対し、発達支援や遊び、運動などを行うことで日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練を行った。 44人(延1,004回) 6,479千円</p> <p>○施設入所等サービス事業 435,121千円 自立を図るため、生活訓練等を必要とする者や、家庭において必要な介護を受けられない障害者に対し、施設入所や通所サービス等の給付を行った。 身体障害者施設 6施設 25人(延 158人) 38,432千円 入所支援施設 16施設 59人(延 539人) 48,472千円 知的障害者施設 29施設 158人(延 1,325人) 280,200千円 ケアホーム 23施設 46人(延 527人) 68,017千円</p> <p>○訓練等給付サービス事業 156,412千円 自立を図るため、身体機能等の向上のための自立訓練や、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練給付を行った。グループホームでは、地域の中で生活を望むものに対し、共同生活を営みながら生活支援の給付を行った。 自立訓練 (15施設) 24人(延 249人) 21,946千円 就労継続支援 (23施設) 107人(延 784人) 97,087千円 就労移行支援 (11施設) 13人(延 84人) 12,733千円 グループホーム (18施設) 34人(延 362人) 24,646千円</p> <p>○サービス利用計画作成事業 138千円 障害者福祉サービスを効果的に利用するため、個別の利用計画作成の支援を行った。 延12人</p>	762,156

財源内訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
563,704			198,452	<p>障害者の身体機能の回復や生活能力の向上等が図られ、障害者の自立や集団生活への適応、就労に向けた支援等に寄与することができた。また、介護者の身体的、精神的な援助等も図られた。</p>

事業名	事業内容	事業費
通所サービス利用促進事業 (福祉課) 【事項別明細書 144 頁】	通所施設が行う利用者の送迎に対し、助成を行った。 通所施設 26 施設 (122 人) 11,899 千円 短期入所施設 1 施設 (4 人) 394 千円	12,293
更生医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 144 頁】	身体の機能障害を軽減するために行う医療費について助成を行った。 人工透析 173 人 (延 1,965 件) 52,275 千円 心臓 36 人 (延 49 件) 6,555 千円 身体障害 5 人 (延 8 件) 482 千円 免疫障害 2 人 (延 17 件) 1,407 千円	60,719
特別障害者手当等給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 146 頁】	重度の障害による特別な負担の軽減を図るため、在宅の重度身体障害者(児)に対し、手当の支給を行った。 特別障害者手当 85 人 (延 961 人) 25,330 千円 経過的福祉手当 3 人 (延 36 人) 516 千円 障害児福祉手当 13 人 (延 155 人) 2,222 千円	28,068
療育支援センター管理運営事業 (福祉課) 【事項別明細書 146 頁】	障害者自立支援法に規定する児童デイサービスを行う療育支援センターの管理運営について、指定管理による適正管理に努めた。 施設名 平戸市療育支援センター「あったかさん21」 指定管理者 社会福祉法人親愛会 指定管理料 6,500 千円	6,500
敬老行事開催支援事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 148 頁】	老人の日、老人週間の取組みの一環として、各地区において開催される敬老会に高齢者の人数に応じて交付金の支給を行った。 対象者 75 歳以上 5,673 人	5,683
敬老祝金給付事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 148 頁】	長寿を祝福し、敬老の意を表するため、平戸市内に居住する高齢者に対し、祝金の支給を行った。 敬老祝金 (満 77 歳) 510 人 (満 88 歳) 225 人 長寿祝金 (100 歳) 15 人	7,223

財源内訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,188			3,105	この事業を行ったことで、施設利用を促進し、利用者がサービスを利用しやすくとともに、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減が図られた。
45,538			15,181	この事業を行ったことで、機能障害を軽減するとともに、障害者の負担軽減が図られた。
21,051			7,017	この事業を行ったことで、重度障害による経済的負担の軽減を図ることができた。
			6,500	民間事業者の能力を活用し、利用者のニーズにあったサービスの提供が図られた。
			5,683	身近な地域の人達による敬老会の開催を支援することにより、敬老精神の高揚が図られ、また、高齢者の生きがいづくりに寄与することができた。
			7,223	この事業を行ったことで、高齢者の福祉の向上と敬老思想の高揚が図られた。

事業名	事業内容	事業費
老人クラブ活動等 支援事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 148 頁】	地域における高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、活動を推進するための運営費の一部を助成した。 単位老人クラブ (63 クラブ) 3,626 千円 平戸市老人クラブ連合会 2,703 千円 〃 世代間交流事業 240 千円	6,569
高齢者生きがい活 動支援事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 148 頁】	社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防するため、在宅の高齢者に対し各地区公民館等において日常動作訓練や趣味活動等を実施した。 委託先 社会福祉協議会 8 地区(生月地区) 参加者数 延べ2,586 人	1,980
緊急通報装置貸与 事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 148 頁】	緊急時の適切な対応を図るため、ひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与した。 貸与台数 385 台 (平成 24 年 3 月末現在) (内訳) 平戸 216 台 生月 41 台 田平 89 台 大島 39 台	5,368
高齢者デイサービ ス事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 148 頁】	社会的孤立感の解消、自立生活の助長を図るため、在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、通所による生活指導、機能訓練及び給食サービス等を実施した。 登録者数 41 人 延べ利用回数 1,463 回	3,137
在宅寝たきり高齢 者等介護見舞金支 給事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 148 頁】	介護の労をねぎらうため、寝たきり高齢者等を常時介護している者に対し、介護見舞金の支給を行った。 支給人数 49 人 (内訳) 平戸 36 人 生月 3 人 田平 3 人 大島 7 人	1,225
高齢者・障害者住 宅改造成事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 150 頁】	高齢者(要介護者及び要支援者)または重度障害者の日常生活を容易にし、介護者の負担を軽減するため、高齢者等の住宅改造成を行った。 高齢者 8 件 762 千円 障害者 1 件 220 千円	982

財 源 内 訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,419			3,150	この事業を行ったことで、高齢者の教養の向上、健康の増進、地域社会における世代間の交流など、高齢者福祉の増進が図られた。
			1,980	この事業を行ったことで、高齢者の社会的孤立感の解消を図るとともに、認知症や要介護状態になることを予防できた。 平成 24 年度から介護保険特別会計の高齢者地域ふれあい事業(いきいきサロン)へ移行した。
			5,368	緊急時の迅速な対応や安否確認、また、普段の生活の心配事、悩み事の相談に応じるなど、日常生活を支援することにより、対象者が安心して在宅生活を送ることができた。
	3,000		137	自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図ることにより、介護予防ができた。
		1,225		この事業を行ったことで、介護者の労をねぎらうことができ、また、寝たきり高齢者等の福祉の増進が図られた。
491			491	高齢者及び障害者の日常生活を容易にし、介護者や家族の負担を軽減するとともに、安心して快適に自立した生活を送ることができる環境整備ができた。

事業名	事業内容	事業費																				
老人保護措置事業 (福祉課) 【事項別明細書 150 頁】	概ね65歳以上の老人であって、環境上及び経済的理由のため、在宅生活が困難な者を対象に、養護老人ホームに入所させ養護した。 ○入所者の状況(平成24年3月末現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>入所人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光の園</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>しかまち</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>グリーンホーム</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>ソレイユ</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>聖マルコ園</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>恵の丘</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>光明荘</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>湧泉荘</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88名</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	入所人員	光の園	50名	しかまち	26名	グリーンホーム	6名	ソレイユ	1名	聖マルコ園	1名	恵の丘	2名	光明荘	1名	湧泉荘	1名	合計	88名	193,854
施設名	入所人員																					
光の園	50名																					
しかまち	26名																					
グリーンホーム	6名																					
ソレイユ	1名																					
聖マルコ園	1名																					
恵の丘	2名																					
光明荘	1名																					
湧泉荘	1名																					
合計	88名																					
後期高齢者医療療養給付事業 (長寿保険課) 【事項別明細書 152 頁】	被保険者の医療給付費の市負担分を長崎県後期高齢者医療広域連合に対し負担した。	500,628																				
家庭児童相談員設置事業 (福祉課) 【事項別明細書 154 頁】 【事項別明細書 156 頁】	家庭相談員を設置し、家庭生活及び家庭における子どもの養育についての各種相談・指導・助言を行い、相談指導業務の充実強化を図った。 家庭相談員 1名 相談件数 433件 ケース検討会 20回	1,681																				
ひらどふれあい福祉事業 (福祉課) 【事項別明細書 156 頁】	地域福祉向上のため、ひらどふれあい福祉基金を活用し、社会福祉活動団体に対して助成した。 ○伝えよういのちのつながりエッセイ募集事業 340千円 実施団体：平戸モラロジー事務所	340																				

財源内訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		27,696	166,158	この事業を行ったことで、入所者本人や家族の不安解消と生活安定を支援することができた。
			500,628	後期高齢者医療被保険者の医療給付費の市負担分を負担し、後期高齢者医療制度の安定した運営に寄与した。
		9	1,672	この事業を行ったことで、家庭における人間関係の健全化及び子どもの養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図ることができた。
		340		この事業を行ったことで、子どもたちが命の大切さや尊さを考え、感謝の心を育み、健やかな子どもを育てるための環境づくりに寄与することができた。

事業名	事業内容	事業費
放課後児童クラブ運営支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 156 頁】	<p>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の放課後対策のため、放課後児童クラブへの活動経費及び新設の放課後児童クラブに対して施設整備費の助成を行った。また、放課後児童クラブに入所している母子家庭等の児童に対し、保育料の負担軽減を行った。</p> <p>○放課後児童クラブ事業補助金 3 箇所 (平戸 2 生月 1) 11,503 千円</p> <p>登録児童数 134 人 利用人数 延 16,785 人</p> <p>○放課後子ども環境整備事業補助金 1 箇所 (平戸 1) 1,305 千円</p> <p>○放課後対策母子家庭等児童助成事業補助金 1,664 千円 対象児童数 28 人 利用人数 延 362 人</p>	14,472
離島地域安心出産支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 156 頁】	<p>産婦人科がない離島地域に在住する妊婦に対して、妊娠・出産にかかる交通費等の助成を行い、経済的な負担を軽減し、安全安心な出産の支援を図った。</p> <p>受給者数 15 人</p>	711
ノーパディーズパーフェクトプログラム事業 (福祉課) 【事項別明細書 156 頁】 【事項別明細書 158 頁】	<p>育児不安や育児ストレスによる虐待を防ぐことを目的に、子育て中の親を支援するためのプログラム事業(親育ち講座)を実施した。</p> <p>3 箇所 (平戸 1 生月 1 田平 1) 参加者 29 人</p>	275
地域子育て創生事業 (福祉課) 【事項別明細書 158 頁】	<p>子育てガイドブックの作成や講演会等へ託児ボランティアの派遣等を実施することにより、子育て家庭が安全・安心で子育てしやすい環境づくりに努めた。</p> <p>○子育てガイドブック作成事業 1,000 千円 ガイドブック 2,000 部</p> <p>○子育て親社会参加促進事業 531 千円 講演会 27 回 ボランティア数 延 191 人 児童数 延 220 人</p> <p>○放課後児童クラブ等安全安心拠点化事業 183 千円 AED (自動体外式除細動器) 1 箇所 (生月)</p> <p>○地域子育て支援拠点職員研修事業 13 千円 1 箇所 (生月)</p> <p>○放課後児童クラブ設置促進事業 360 千円 1 箇所 (生月)</p>	2,087

財源内訳				事業の成果															
国県支出金	地方債	その他	一般財源																
9,370			5,102	<p>保護者が昼間家庭にいない児童に授業終了後または休暇期に、適切な遊び場及び生活の場を与えることで、放課後における児童の健全育成、安全対策や新設クラブの設置促進を図ることができた。また、母子家庭等における保育料の負担軽減を行うことで、円滑な制度適用ができた。</p> <p>○登録児童数の推移 (各年度3月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td>73人</td> <td>58人</td> <td>100人</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>クラブ数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	児童数	73人	58人	100人	134人	クラブ数	1	1	2	3
	20年度	21年度	22年度	23年度															
児童数	73人	58人	100人	134人															
クラブ数	1	1	2	3															
355			356	<p>妊娠・出産にかかわる費用の一部を助成することで、経済的な負担の軽減を図り、母子ともに健全な出産を確保した。</p>															
		55	220	<p>この事業を行ったことで、親の不安感をとり除き、子育てに自信をつけてもらうことができ、虐待等の防止につながった。</p>															
2,086			1	<p>この事業を行ったことで、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子育て支援団体の活性化を図る等子育て支援の充実及び推進を図ることができた。</p>															

事業名	事業内容	事業費
保育対策等促進事業 (福祉課) 【事項別明細書 158 頁】	核家族化の進行や就労形態の変化等に伴う多様な保育ニーズに対応するため、各種保育事業に対する助成を行った。 ○休日保育事業 1,405 千円 実施箇所数 1 園 (平戸 1) ○病児・病後児保育事業 12,930 千円 実施箇所数 3 園 (平戸 2、田平 1) ○延長保育事業 57,815 千円 実施箇所数 14 園 (平戸 11、田平 3)	72,150
電力需給対策休日保育事業 (福祉課) 【事項別明細書 158 頁】	夏期の電力需給に伴う企業の就業時間等の変更に対応した休日保育事業に対する助成を行った。 ○電力需給対策休日保育事業 291 千円 実施箇所 1 園 (田平 1)	291
次世代育成支援対策事業 (福祉課) 【事項別明細書 158 頁】	小学校低学年児童の放課後の居場所づくりや、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるよう環境整備事業に対する助成を行った。 ○地域子育て支援拠点事業 4,299 千円 実施箇所数 1 園 (平戸 1) ○小学校低学年児童受入事業 2,400 千円 実施箇所数 6 園 (平戸 5、田平 1)	6,699
障害児保育事業 (福祉課) 【事項別明細書 158 頁】	障害児の保育促進のため、保育に欠ける障害児の受け入れを行う保育所に対して助成を行った。 実施箇所数 4 園 (平戸 2、田平 1、生月 1)	7,474
子ども手当給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 162 頁】	児童の福祉の増進を図るため、0歳から15歳までの子どもを養育する者に対し、子ども手当を支給した。 子どもが0～3歳未満の被用者 延支給人数 4,329人 子どもが0～3歳未満の非被用者 延支給人数 3,023人 子どもが3歳以上～小学校終了前の児童の被用者 延支給人数 17,448人 子どもが3歳以上～小学校終了前の児童の非被用者 延支給人数 10,431人 子どもが小学校終了後～中学校終了前 延支給人数 12,013人	590,589

財源内訳				事業の成果																
国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
48,099			24,051	この事業を行ったことで、核家族化の進行や就労形態の変化等に伴う多様な保育ニーズに対応し、保護者が安心して就労や子育てができる環境づくりに寄与することができた。 ○事業実施箇所数の推移 (単位：箇所) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日保育</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>延長保育</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	区分	21年度	22年度	23年度	休日保育	1	1	1	病児・病後児保育	3	3	3	延長保育	14	14	14
区分	21年度	22年度	23年度																	
休日保育	1	1	1																	
病児・病後児保育	3	3	3																	
延長保育	14	14	14																	
218			73	この事業を行ったことで、夏期における企業の就業時間等の変更に伴い、休日に保育が必要となった児童の保育を実施することができた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力需給対策休日保育</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	21年度	22年度	23年度	電力需給対策休日保育	0	0	1								
区分	21年度	22年度	23年度																	
電力需給対策休日保育	0	0	1																	
3,395			3,304	この事業を行ったことで、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和することができた。 ○事業実施箇所数の推移 (単位：箇所) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援事業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小学校低学年受入</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	区分	21年度	22年度	23年度	地域子育て支援事業	1	1	1	小学校低学年受入	8	5	6				
区分	21年度	22年度	23年度																	
地域子育て支援事業	1	1	1																	
小学校低学年受入	8	5	6																	
			7,474	この事業を行ったことで、保育に欠ける障害児の保護者の子育ての負担感を緩和することができた。 ○事業実施箇所数の推移 (単位：箇所) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児保育</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	21年度	22年度	23年度	障害児保育	2	4	4								
区分	21年度	22年度	23年度																	
障害児保育	2	4	4																	
511,959			78,630	この事業を行ったことで、次世代の社会を担う児童の健全な育成に寄与することができた。 ○受給者数 (平成 24 年 2 月末現在) (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもが0～3歳未満の被用者</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>子どもが0～3歳未満の非被用者</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>子どもが3歳以上～小学校終了前の被用者</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>子どもが3歳以上～小学校終了前の非被用者</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>子どもが小学校終了後～中学校終了前</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,821</td> </tr> </tbody> </table>	区分	23年度	子どもが0～3歳未満の被用者	304	子どもが0～3歳未満の非被用者	218	子どもが3歳以上～小学校終了前の被用者	896	子どもが3歳以上～小学校終了前の非被用者	537	子どもが小学校終了後～中学校終了前	866	合計	2,821		
区分	23年度																			
子どもが0～3歳未満の被用者	304																			
子どもが0～3歳未満の非被用者	218																			
子どもが3歳以上～小学校終了前の被用者	896																			
子どもが3歳以上～小学校終了前の非被用者	537																			
子どもが小学校終了後～中学校終了前	866																			
合計	2,821																			

事業名	事業内容	事業費
保育所運営事業 (福祉課) 【事項別明細書 162 頁】	保育に欠ける児童を保育する市内の民間保育所及び市外の保育所に対し、運営費を助成した。 民間保育所 31 箇所 (市内 16 箇所、市外 15 箇所) 延在籍児童数 10,703 人	924,930
母子自立支援員 設置事業 (福祉課) 【事項別明細書 162 頁】	母子自立支援員を設置し、ひとり親家庭等に対し、自立支援に必要な相談指導、求職活動に関する支援を行った。 母子自立支援員 1 名 相談件数 704 件	1,656
母子家庭自立支 援給付金事業 (福祉課) 【事項別明細書 162 頁】	母子家庭の就業支援対策のため、母子家庭の母に対して、ホームヘルパー等の専門的な資格取得に係る経費及び専門的な資格(看護師、社会福祉士等)の取得を推進するため当該資格に係る養成訓練の受講期間の全期間の給付金の支給を行った。 母子家庭自立支援教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進費 3 人 (看護師 1 人、社会福祉士 2 人)	5,089
児童扶養手当給 付事業 (福祉課) 【事項別明細書 162 頁】	父母の離別等により、父または母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭等の生活安定と児童の福祉増進を図るため、児童扶養手当を支給した。 受給者数 内訳 全部支給者 延支給人数 2,362 人 (うち父子 250 人) 一部支給者 延支給人数 1,866 人 (うち父子 341 人) 第 2 子加算 延支給人数 1,897 人 (うち父子 293 人) 第 3 子加算 延支給人数 653 人 (うち父子 139 人)	167,833
ひとり親家庭等 日常生活支援事 業 (福祉課) 【事項別明細書 162 頁】	修学等自立の促進や社会的な事由等により、日常生活を営むのに支障を生じているひとり親家庭等に対して、生活支援員を派遣し、家事支援、子育て支援を行った。 生活支援 利用回数 20 回 利用人数 3 人	342

財 源 内 訳				事業の成果																				
国県支出金	地方債	その他	一般財源																					
505,081		215,159	204,690	この事業を行ったことで、児童の心身の健全な発達と家庭における仕事と子育ての両立に寄与することができた。																				
491		9	1,156	この事業を行ったことで、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図ることができた。																				
3,816			1,273	この事業を行ったことで、母子家庭の母が、自主的に就業能力を習得することにより、就職や経済的な自立への促進につながった。 ○利用者数の推移 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育訓練給付金</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等技能訓練促進費</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	21 年度	22 年度	23 年度	教育訓練給付金	1	1	1	高等技能訓練促進費	1	0	3								
区 分	21 年度	22 年度	23 年度																					
教育訓練給付金	1	1	1																					
高等技能訓練促進費	1	0	3																					
55,840			111,993	この事業を行ったことで、母子家庭等における家庭生活の安定と経済的な自立への促進につながった。 ○受給者数の推移 (各年度 12 月末現在) (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給者</td> <td>175</td> <td>197(20)</td> <td>195(18)</td> </tr> <tr> <td>一部支給者</td> <td>133</td> <td>160(30)</td> <td>160(30)</td> </tr> <tr> <td>全部停止者</td> <td>27</td> <td>30(6)</td> <td>30(8)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>335</td> <td>387(56)</td> <td>385(56)</td> </tr> </tbody> </table> () は父子家庭数	区 分	21 年度	22 年度	23 年度	全部支給者	175	197(20)	195(18)	一部支給者	133	160(30)	160(30)	全部停止者	27	30(6)	30(8)	合 計	335	387(56)	385(56)
区 分	21 年度	22 年度	23 年度																					
全部支給者	175	197(20)	195(18)																					
一部支給者	133	160(30)	160(30)																					
全部停止者	27	30(6)	30(8)																					
合 計	335	387(56)	385(56)																					
256			86	この事業を行ったことで、ひとり親家庭等の福祉の増進に資することができた。																				

事業名	事業内容	事業費																																
へき地保育所運営事業 (福祉課) 【事項別明細書 162 頁】	<p>保育に欠ける児童のため、へき地における保育を要する児童に対し、平戸市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、必要な保育を実施した。</p> <p>(平成 24 年 3 月 1 日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>定員</th> <th>入所児童数</th> <th>延利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>度島町へき地保育所</td> <td>50 人</td> <td>20 人</td> <td>234 人</td> </tr> <tr> <td>根獅子町へき地保育所</td> <td>35 人</td> <td>15 人</td> <td>184 人</td> </tr> <tr> <td>木ヶ津町恵へき地保育所</td> <td>40 人</td> <td>5 人</td> <td>60 人</td> </tr> <tr> <td>早福町へき地保育所</td> <td>20 人</td> <td>5 人</td> <td>55 人</td> </tr> <tr> <td>志々伎町へき地保育所</td> <td>30 人</td> <td>12 人</td> <td>162 人</td> </tr> <tr> <td>野子町へき地保育所</td> <td>30 人</td> <td>15 人</td> <td>175 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>205 人</td> <td>72 人</td> <td>870 人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	定員	入所児童数	延利用人数	度島町へき地保育所	50 人	20 人	234 人	根獅子町へき地保育所	35 人	15 人	184 人	木ヶ津町恵へき地保育所	40 人	5 人	60 人	早福町へき地保育所	20 人	5 人	55 人	志々伎町へき地保育所	30 人	12 人	162 人	野子町へき地保育所	30 人	15 人	175 人	合 計	205 人	72 人	870 人	53,164
区 分	定員	入所児童数	延利用人数																															
度島町へき地保育所	50 人	20 人	234 人																															
根獅子町へき地保育所	35 人	15 人	184 人																															
木ヶ津町恵へき地保育所	40 人	5 人	60 人																															
早福町へき地保育所	20 人	5 人	55 人																															
志々伎町へき地保育所	30 人	12 人	162 人																															
野子町へき地保育所	30 人	15 人	175 人																															
合 計	205 人	72 人	870 人																															
保育所緊急整備事業 (福祉課) 【事項別明細書 164 頁】	<p>トイレ水洗化や廊下のバリアフリー化など入所児童の安全・安心な保育環境の整備に対して助成を行った。</p> <p>実施箇所数 1 園 (平戸 1)</p>	8,443																																
生活保護事業 (福祉課) 【事項別明細書 168 頁】	<p>生活保護法に基づき、被保護者に対し、最低生活を保障するとともに、その自立を支援した。</p> <p>被保護世帯数 309 世帯 被保護人員 385 人 (平成 24 年 3 月末現在)</p> <p>生活扶助 163,867 千円 住宅扶助 15,218 千円 教育扶助 916 千円 医療扶助 428,089 千円 介護扶助 13,666 千円 生業扶助 1,081 千円 葬祭扶助 319 千円 施設事務費 2,449 千円</p>	625,605																																
災害時要援護者避難支援システム導入事業 (福祉課) 【事項別明細書 168 頁】	<p>システムを導入し、要援護者の氏名、住所、連絡先、特徴、支援者等を記載した要援護者台帳と地図上に要援護者、支援者、危険箇所、避難箇所等を表示したハザードマップを作成し、システム上で管理を行う。</p> <p>システム設置箇所 総務課、福祉課、長寿保険課、消防本部</p>	5,073																																

財 源 内 訳				事業の成果																																
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
8,325	34,500		10,339	<p>交通条件及び自然的諸条件に恵まれない山間地、離島等において、へき地保育所を運営することにより、へき地における児童福祉の向上に寄与した。</p> <p>○入所児童数の推移 (各年度 3 月 1 日現在) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>度島町へき地保育所</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>根獅子町へき地保育所</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>木ヶ津町恵へき地保育所</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>早福町へき地保育所</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>志々伎町へき地保育所</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>野子町へき地保育所</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>83</td> <td>73</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	21 年度	22 年度	23 年度	度島町へき地保育所	30	24	20	根獅子町へき地保育所	15	16	15	木ヶ津町恵へき地保育所	5	5	5	早福町へき地保育所	5	2	5	志々伎町へき地保育所	10	8	12	野子町へき地保育所	18	18	15	合 計	83	73	72
区 分	21 年度	22 年度	23 年度																																	
度島町へき地保育所	30	24	20																																	
根獅子町へき地保育所	15	16	15																																	
木ヶ津町恵へき地保育所	5	5	5																																	
早福町へき地保育所	5	2	5																																	
志々伎町へき地保育所	10	8	12																																	
野子町へき地保育所	18	18	15																																	
合 計	83	73	72																																	
5,117			3,326	<p>入所児童の安全・安心な保育環境の確保及び児童の健全育成に寄与することができた。</p>																																
472,632		10,050	142,923	<p>生活困窮者に対し、必要な保護を実施することにより、自立助長を促すことができた。</p>																																
5,000			73	<p>ひとり暮らしの高齢者や要介護状態の高齢者、障害者等、日常の見守りや災害時・緊急時に支援を必要とする市民を地域で支え合う体制を構築するため、システムを導入し、情報を共有することで、要援護者の把握と平常時・緊急時における地域の様々な支え合いの体制づくりができる。</p>																																